

案件1 (仮称) 厚木市健康づくり推進条例の制定について

急速な少子・高齢化の進行や、慢性疾患の増加などによる疾病構造の変化、市民意識の変化など、市民の健康を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

本市では、こうした社会環境の変化に対応し、市民の更なる健康づくりを推進するために、令和9年度から次期健康食育あつぎプランが開始するこの時期を、健康づくりの大切さを市民の皆様にも再認識していただく契機として捉え、令和9年4月の施行を目途に、健康づくりを推進する条例の制定を行うべきであると考えております。

【資料1】にあるとおり、県内自治体では、歯科保健に特化した健康づくり推進条例が多い状況であり、本市におきましても、歯と口腔に関する条例の必要性について議論がありましたが、こどもから高齢者までの全ての市民が主体的な心身の健康づくりを推進できるよう、その機運の醸成を図るとともに、多様な主体の役割の明確化と連携・協働により、地域全体で支援していく体制を構築するためには、健康全般に関する条例を制定すべきであるとの考えに至りました。

今後につきましては、条例案等について、健康食育推進協議会にて御審議いただきたいと考えております。

(仮称) 厚木市健康づくり推進条例の制定について、委員の皆様のご意見がございましたらお伺いいたします。

案件2 次期健康食育あつぎプラン策定に係る市民アンケート調査実施について

次期プラン策定の基礎資料とするための市民アンケート調査につきましては、上記条例の制定に関しても参考になる内容にすべきであると考えております。

現在、質問項目等を検討しているため、今会議は、【資料2】にあるとおり、書面による概要及びスケジュールの説明とさせていただき、令和7年度の第1回会議にて皆様にアンケート内容について御審議いただきたいと考えております。

参考資料として、前回のアンケート調査項目を同封しておりますので御参照ください。

次期健康食育あつぎプラン策定に係る市民アンケート調査について、ご意見・ご質問がございましたらお伺いいたします。

案件3 その他